

## 第 27 号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成 27 年 2 月 20 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について  
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

### 記

- 1 施設の名称 足立区東和地域学習センター
- 2 指定管理者 東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号  
ヤオキン・A S C C 共同事業体  
代表団体 ヤオキン商事株式会社  
代表取締役 伊藤 治光
- 3 指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

### ( 提案理由 )

地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。